

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（使用済樹脂貯蔵タンク増設））【5】」

2. 日時：令和4年10月26日（水） 10時00分～11時14分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官

四国電力株式会社：

原子力部設備保全グループリーダー◎ 他16名◎

5. 要旨

（1）四国電力株式会社より、伊方発電所第3号機の設置変更許可申請（使用済樹脂貯蔵タンクの増設）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について説明を求めるとともに、引き続き事実関係の確認を進める旨を伝えた。

○資金の調達実績及び計画について、工事資金の具体的な使用用途等について、整理して説明すること。

○変更後における発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について、既許可からの変更点等について整理して説明すること。

○品質管理の実績等について、設置変更許可申請の段階で調達による解析や手計算による自社解析を行っているのか、整理して説明すること。

○許可の基準のうち発電用原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないことについて、平成27年7月15日付けで許可を受けた使用済燃料の処分の方法等について、整理して説明すること。

（3）四国電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

※以下のホームページ掲載済みの資料を使用

・資料1 伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンク（SRST）増設 設置変更許可申請 コメントリスト（令和4年10月14日のヒアリング資料）

・資料2 伊方発電所3号炉 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に係る補足説明資料（令和4年10月14日のヒアリング資料）

・資料3 使用済樹脂貯蔵タンク増設工事 設置許可申請 審査会合・ヒアリングスケジュール（案）（令和4年10月14日のヒアリング資料）

以上